

## 特定毒物研究者変更届

概 要	特定毒物研究者が次の事項を変更した場合に使用します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特定毒物研究者の氏名又は住所</li><li>・ 主たる研究所の名称又は所在地</li><li>・ 特定毒物を必要とする研究事項</li><li>・ 特定毒物の品目</li><li>・ 主たる研究所の設備の重要な部分</li></ul>
届出書以外に添付する書類	<ol style="list-style-type: none"><li>1 主たる研究所の設備の重要な部分の変更の場合 設備の概要図（別記様式4-2）</li><li>2 主たる研究所の変更の場合<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 雇用関係に変更のある場合 雇用関係を証する書類（別記様式1-1）</li><li>(2) 業務委託を受けている場合 委託契約書の写</li></ol></li></ol>

## 受付窓口

### 所管する各総合支庁保健福祉環境部保健企画課

村山総合支庁（村山保健所）医薬事担当 山形市十日町1-6-6	TEL 023-627-1248
最上総合支庁（最上保健所）医薬事担当 新庄市金沢字大道上2034	TEL 0233-29-1257
置賜総合支庁（置賜保健所）医薬事担当 米沢市金池7-1-50	TEL 0238-22-3872
庄内総合支庁（庄内保健所）医薬事担当 三川町大字横山字袖東19-1	TEL 0235-66-4738